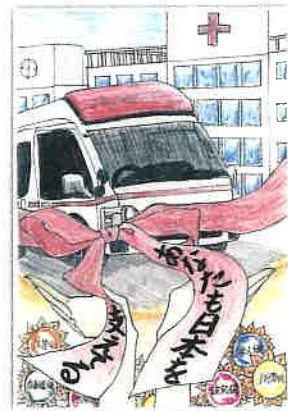


第15回 税金に関する

だいぼしゅう
大募集!



絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

第14回最優秀賞作品
田中 もも香
(登野城小)

募集内容

1. テーマ 税金に関する絵

税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事などであれば何でも構いません。

2. 応募資格 小学校6年生が対象です。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税金に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

文字や標語などの描き入れも可。ただし、絵のない作品(文字のみ)や、すでにあるアニメ等の絵柄は審査対象外となる場合がありますのでご注意ください。鉛筆・パソコン画は不可、発色の良いペン・絵具・クレヨン等で背景まで色づけして下さい。色鉛筆等を使用する場合はしっかり色づけして下さい。

【応募先・お問い合わせ先】

〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-4 石垣市商工会館 1F
公益社団法人 八重山法人会
「第15回 税金に関する絵はがきコンクール」係
URL <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yaeyama/>
TEL 0980-82-0420

5. 応募締切 令和6年9月30日(月) 必着

6. 審査 応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会事務局より学校へ通知するとともに、当会ホームページ及び広報誌等に掲載致します。なお、入選作品より法人会の上部団体(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

・最優秀賞・優秀賞・優良賞・佳作・参加賞(応募者全員)

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 入選作品は作者名及び学校名と共に法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会及びその関係団体が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状等の発送、展示など「税金に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

《主催》 公益社団法人 八重山法人会／公益財団法人 全国法人会総連合
《主管》 公益社団法人 八重山法人会女性部会／同青年部会
《後援》 国税庁／八重山地区租税教育推進協議会

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

9 0 7 - 0 0 1 3

直接、郵送の場合
お手数ですが
63円切手をお
貼りください。

石垣市浜崎町 1-1-4 石垣市商工会館 1F

公益社団法人 八重山法人会

「第15回 税金に関する絵はがきコンクール」係

小学校名	市立	小学校
学年	町立	
組	私立	
		年 組
(フリガナ)		
氏名		

わたくし ぜいぎん つう たが ささ あ く
私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じぶん みらい ぜいぎん しら かんが
自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜいぎん なに 税金って何？

みなさんも自分の「おごづかい」でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



ぜいぎん 税金はどんなことに つか 使われているの？



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用品・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。



応募要領

1. 事業名及び趣旨

第15回「税に関する絵はがきコンクール」

本活動は租税教室などを通じて、小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的とする。

2. テーマ

税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。

3. 応募資格

石垣税務署管内の全公立・私立小学校の小学生6年生(原則とする)が対象です。

4. 応募点数

児童1人につき1点とします。

5. 画材

専用はがき又は官製はがき等（はがき大のサイズであれば可。）

文字や標語などの描き入れも可。但し、絵のない作品（文字のみ）や既にあるアニメ等の絵柄は審査対象外となる場合がありますのでご注意ください。

鉛筆・パソコン画は不可、発色の良いペン・絵具・クレヨン等で背景まで色づけして下さい。色鉛筆等を使用する場合は、しっかり色づけして下さい。

6. 応募方法

(1) 応募先

学校で取りまとめ、法人会へ提出して下さい。（児童→学校→法人会）

又は、応募はがきを児童各自が郵送。

(2) 記載事項

① 氏名（フリガナ）

② 小学校名、学年、組

7. 応募締切

令和6年9月30日（月）必着

8. 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

9. 表彰及び展示・紹介

審査結果（入選作品）は当会事務局より学校へ通知するとともに、当会ホームページ及び広報誌等に掲載致します。

優秀な作品を表彰するとともに、入選作品は作者名及び学校名と共に一般に向けて展示・紹介します。

令和6年11月に表彰・展示・紹介を行う予定。

本会活動の趣旨に沿った優秀な作品を、個人を対象として表彰。

① 賞の種類

- ・最優秀賞（公益社団法人 八重山法人会長賞）
- ・優秀賞（同会 女性部会長賞・青年部会長賞）
- ・優良賞（八重山地区租税教育推進協議会長賞・石垣税務署長賞）
- ・佳作
- ・参加賞

なお、入選作品より法人会の上部団体が実施するコンクールに出展します。（展示）

② 副賞・参加賞

- ・最優秀賞（商品券 3,000 円）
- ・優秀賞（商品券 2,000 円）
- ・優良賞（商品券 1,500 円）
- ・佳作（商品券 1,000 円）
- ・参加賞（メモ帳・クリアファイル）*応募者全員

③ 審査員 専門家・法人会関係者・その他。

10. 注意事項

- （1）応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- （2）応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- （3）入選作品は作者名及び学校名と共に法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会及びその関係団体が行う事業において展示することがあります。
- （4）応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状等の発送、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

主 催：公益社団法人 八重山法人会・公益財団法人 全国法人会総連合
主 管：公益社団法人 八重山法人会女性部会・同青年部会
後 援：国税庁・八重山地区租税教育推進協議会

お問い合わせ先

〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-4(石垣市商工会館 1 F) Tel82-0420 担当：長田